

令和8年度 和束町デジタル地域ポイント事業 ポイント発行対象事業及び発行ポイント数

事業名	事業内容	付与条件・ポイント	担当課
人口増加ポイント事業	住民基本台帳の人口増加となる出生、転入された方にポイントを付与する。	出生された方及び転入された方1人につき3,000p（転入は新規のみ、再転入は不可）	税住民課
町税及び公共料金口座振替促進事業 （税住民課・建設農政課・環境衛生課分）	町税及び水道料金等の支払方法を新たに口座引き落としの手続をされた住民にポイントを付与する。	基準日時点での既登録者には各科目毎に100p 新規登録者には各科目毎に150p	税住民課
健康ポイント事業	国民健康保険被保険者で8月から10月までに特定検診を受診された方にポイントを付与	受診された方に200ポイント	税住民課
高齢者交流運動会事業	高齢者との交流を目的に、年1回園児祖父母及び町内高齢者と園児の交流運動会を実施する。	参加者に100ポイント アンケート協力者に100ポイント	保育園
人権を考える集い	人権を考える集い参加者にポイントを付与する。	来場者に100ポイント	人権啓発課
人権フェスティバル	人権フェスティバル参加者にポイントを付与する	来場者に100ポイント	人権啓発課
子育て応援給付金事業	出生につきポイントを付与する。	出生1名につき200,000ポイント	保健福祉課
健康ポイント事業	指定する検診等を受診された方にポイントを付与する。	別紙のとおり	保健福祉課
美化清掃ボランティア活動	社会福祉協議会主催の清掃活動に参加いただいた方にポイントを付与する。	参加者に100ポイント	保健福祉課
	木津川を美しくする会の清掃活動に参加いただいた方にポイントを付与する。	参加者に100ポイント	環境衛生課
文化的景観保護推進事業	文化的景観関連事業（シンポジウム、地域集会等）に参加された方にポイントを付与する。	参加1回につき200ポイント	まちづくり 応援課
ワールドマスターズゲームズ2027啓発事業	WMGのプレ大会（R8.9.20-22及びR8.12.6）に参加された方にポイントを付与する。	観戦者に200ポイント 運営ボランティアに1,000ポイント	まちづくり 応援課
湯船マウンテンバイクランド利用促進事業	週末のマウンテンバイクランド一般開放や住民向けイベントに参加された方にポイントを付与する。	イベント参加及びマウンテンバイクランド利用1回につき200ポイント	まちづくり 応援課